

小規模業者の声をぶつけよう！ 行政との懇談に参加希望の人は、民商に連絡を！

尾北民商は今年も、江南市、岩倉市、犬山市、扶桑町、大口町に要望書を提出し、それぞれ懇談を申し入れました。現在2市2町との日程が決まっています。

民商からは、小規模企業振興基本法に基づいた施策の充実、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)の活用、国保制度の改善、自治体独自基準の減免の充実についても強く要求します。

自治体の政策は私達の生活に直結します。だからこそ要求を伝えることが大事です。

皆さん、民商の自治体懇談会に参加してください。その地域で生業を営み、暮らしている業者の生の声を市町の行政に届けましょう。

懇談会の日程は表の通りです。自治体への要望がある人は最寄りの役員・事務局にご連絡ください。

岩倉市の日程も、決まり次第お伝えします。



2021年
11月15日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390



扶桑町	11月15日(月)	15:30~16:30
犬山市	11月19日(金)	15:00~16:00
江南市	11月22日(月)	11:00~12:00
大口町	12月16日(木)	13:30~14:30

インボイス中止の署名を集めましょう！

2023年10月から実施予定のインボイス制度は、年売上1000万円以下の免税業者への発注分を、消費税計算で控除できなくするものです。



自身が消費税課税業者で、外注先の多くが免税業者の場合、外注先のインボイス番号が得られないと消費税の納税額が大きく増えてしまいます。

あなたが免税業者なら、消費税課税業者になって消費税の申告納税をするか、消費税分を値引きしなければ、課税業者との取引を失う恐れがあります。

インボイス制度は、消費税を価格に転嫁できない規模の小さい事業者の営業と生活を破壊します。

民商は、インボイス実施の中止を求めて闘っています。皆さん一人でも多くの署名を集めてください。

大腸がん検診が郵送で行えます！ 共済会員は受診無料です！

民商共済会は10月から大腸がん検診を行っています。自宅で便を採取し医療機関に郵送することで検査できる、コロナ禍の今に適した1点検診です。

医療機関へ行く必要はありません。2日分の便を採取して郵送するだけで検診を受けられます。

また民商共済会は、大腸がん検診で陽性となり医療機関の勧める再検査を受けた人に、費用を5000円補助しています。

国立がんセンターの発表している最新統計では、大腸がんはがん罹患総数で1位、がんによる死亡原因としては男性で3位、



女性で1位になっています。全国で新たにがんを診断された患者は過去最多の98万856人になりました。検診控えによる重症化事例も増えています。

大腸がんは、自覚症状が出にくく手遅れになれば命にかかわる一方で、早期に発見できれば完治が期待できる病気です。年に1回、できれば2回の検査を受けましょう。

民商共済会員は無料でこの検査を受けられます。未加入の人は1人1,400円ですが、この機会に共済会に加入した人も無料になります。まだ共済に入っていない方は検討してみませんか。

民商共済会には配偶者・従業員・同居家族も入れます。共済会費は一人月1,000円です。